

大学番号 3 1

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人電気通信大学
- ② 所在地
東京都調布市
- ③ 役員の状況
学長名 梶谷 誠 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
理事数 4名 (うち非常勤1名)
監事数 2名 (うち非常勤2名)
- ④ 学部等の構成
学部名 情報理工学部
電気通信学部 (平成22年度募集停止)

大学院名 情報理工学研究科
電気通信学研究科 (平成22年度募集停止)
情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター
先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター
宇宙・電磁環境研究センター
先端領域教育研究センター
大学教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
情報基盤センター
eラーニングセンター
実験実習支援センター
ものづくりセンター
国際交流センター
研究設備センター
産学官連携センター
社会連携センター
広報センター
フォトニックイノベーション研究センター
ユビキタスネットワーク研究センター
先端超高速レーザー研究センター
燃料電池イノベーション研究センター

⑤ 学生数及び教職員数(平成23年5月1日現在)

情報理工学部学生数	1,614名	(留学生42名)
電気通信学部学生数	2,499名	(留学生79名)
情報理工学研究科学生数	903名	(留学生78名)
電気通信学研究科学生数	131名	(留学生37名)
情報システム学研究科学生数	385名	(留学生59名)
教員数(本務者)	304名	
職員数(本務者)	196名	

(2) 大学の基本的な目標等

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

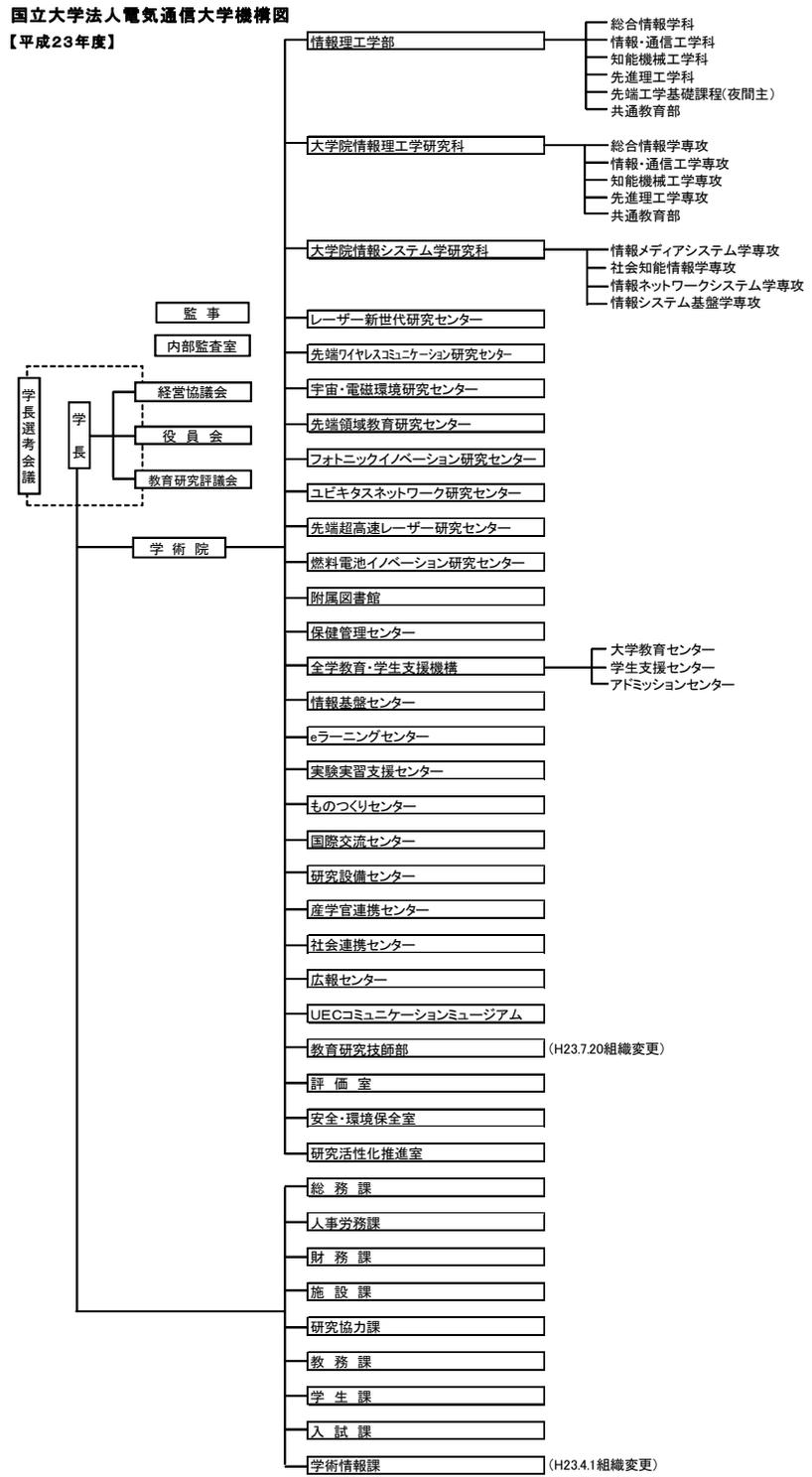
この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

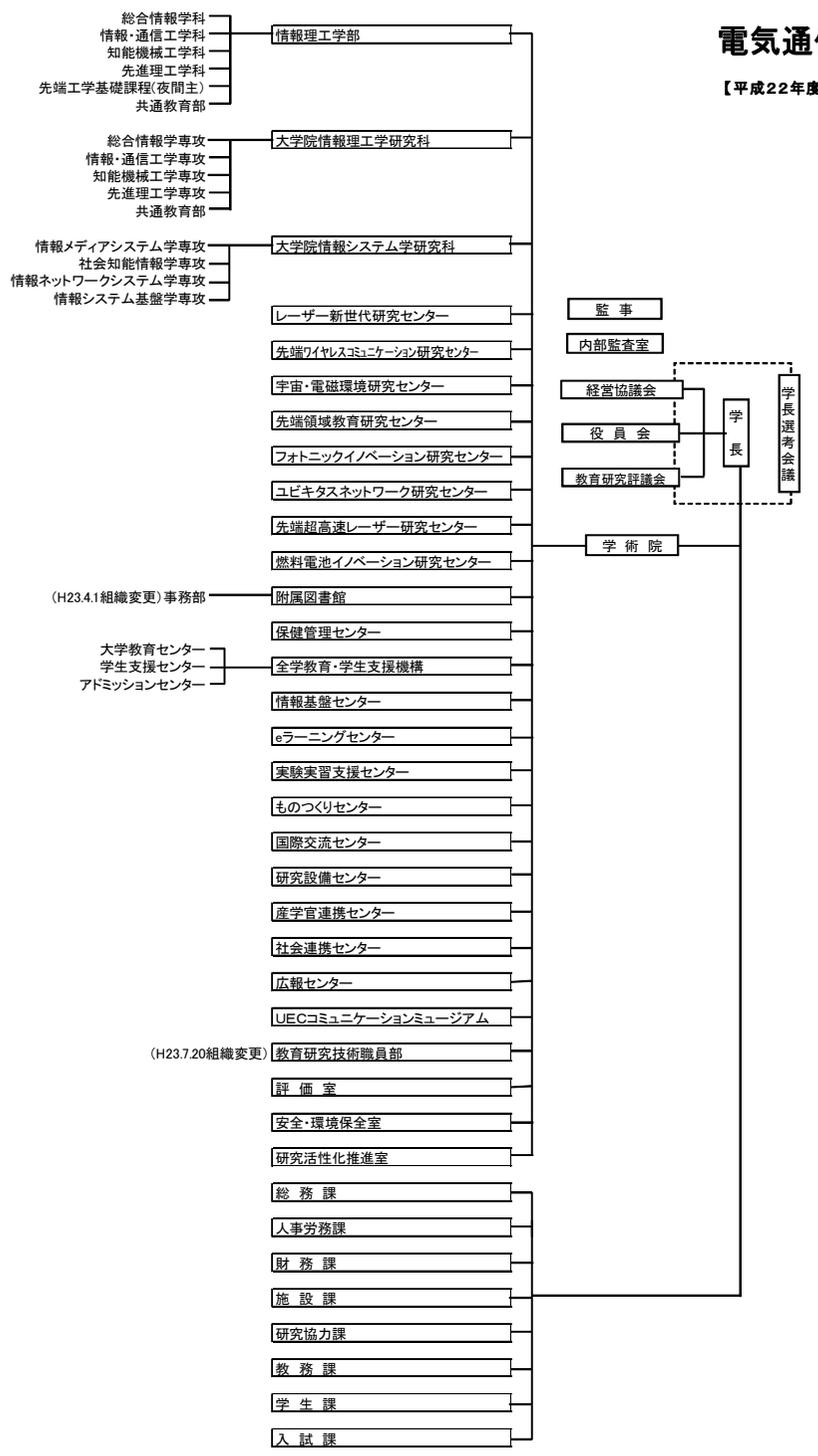
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成23年度】



電気通信大学
【平成22年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 学士課程における基礎学力と実践力の育成

平成 22 年度の学部改組後に編成する段階的カリキュラムの開始第 2 年度として、各学科の専門科目の土台となる基礎学力の育成を図るため、各学科単位で編成された学科専門基礎科目を開講するとともに、学生の実践力の育成を図るため、「ロボメカ工房」及び「電子工学工房」における体験教育や問題設定力、課題解決力を訓練する PBL (Project Based Learning) 型の倫理・キャリア教育科目として、「キャリア教育演習」、「総合コミュニケーション科学」を開講した。

(2) 大学院における幅広い人材育成

情報通信技術分野における創造的な実践教育の推進教育を目的として、大学院生及び若手研究者等が自ら高度情報通信技術に基づいたシステムを創造・試作・実験し、成果を広く公開できる環境を提供するために、「高度 ICT 試作実験公開工房」を開設した。また、スーパー連携大学院プログラムによるイノベティブ博士の養成を開始し、博士前期課程における単位互換制度において、前学期から 5 名の学生が参加した。

(3) 教育成果の検証

大学教育センターが中心となり、FD 研修のほか、学術院新任研修会、学生対応ワークショップ、英語プレゼンテーション勉強会、シラバスの定期的点検などを実施し教育力の向上を図った。また、前学期、後学期の学生による授業評価アンケートや卒業後の追跡調査のための卒業生アンケート、成績分布調査を実施し、教育の改善に反映させた。

(4) 教育体制・学生支援

- ①教育や入学試験に関する全学推進体制を整えるため、大学教育センターに専任教員、アドミッションセンターに特任教員を配置した。
- ②学生の英語によるプレゼンテーション技術向上のために、言語メディア教室のテレビ会議システムを整備した。また、自主学習、能動的学習が行えるよう、言語自習室の英語学習ソフト (ALC NetAcademy) を自宅からアクセスできるよう整備した。
- ③平成 22 年度の図書館利用者ニーズの調査で要望があったもののうち、シラバスに基づく蔵書の充実、学生選書ツアーによる図書の購入を実施し、図書館利用者のサービス向上を図った。また、図書館の学習環境の整備として、館内の資料庫を居室に改装した。
- ④教職課程支援室において、教育 ICT 教材開発のため、電子黒板、書画カメラ、タブレット端末を揃え、大学院生の補佐員を配置し、学生が 10 時～19 時までいつでも ICT 機器の操作及び活用ができるようにした。
- ⑤ 1 年生の必修科目担当教員グループが中心となり、1 年次必修授業を中心に欠席過多、成績不振学生の状況について、各学期ごとに把握を行い、学生支援担任・キャリア教育教員・学生何でも相談室・保護者等と連携し、継続的な指導を行った。また、上級生が下級生の学習や生活の助言を行う学生メンター制度を導入し、履修申告期間に合わせた 4 月と 10 月

に相談を受付けた。健康上の相談には、保健管理センターと学生何でも相談室が連携して対応した。

- ⑥平成 23 年度入学の女子学生を対象に、給付型奨学金と最大 4 年間の授業料を免除する「UEC WOMAN 修学支援特別奨学金」を創設し、5 名の奨学生を選出した。また、平成 24 年度からは、男子学生、女子学生それぞれ 10 名の奨学生を入学試験の出願前に内定する予約型の奨学金 (UEC 修学支援奨学金) を募集するため、UEC 修学支援奨学金規程及び奨学生選考基準を整備し、奨学金の内定候補者を選出した。
- ⑦奨学金や授業料免除等の経済支援に関する連絡と情報提供を徹底するため、学務情報システムを活用し、連絡等をメールにより行うとともに、QR コードやモバイルページ、ホームページを作成し、従来より学生の目に触れる機会を増やした。
- ⑧東日本大震災の罹災の状況に応じて、入学料及び授業料の全額または半額免除を実施し、就学を断念することがないように経済的支援を行った。
- ⑨学生支援センター就職支援室が中心となり、各学科就職事務室と情報の共有化を図った上、大学ホームページを活用した求人情報及び OB による会社説明会などの情報を個別にメール配信した。また、同窓会 (目黒会) と連携し、東日本大震災の影響で長期化した就職活動に対して、企業説明会を増やすなどの対策を行い、キャリアカウンセラーには、エントリーシート対策や面接練習を個別相談だけでなく、グループワークを取り入れ、多くの学生に対する指導の機会を確保した。
- ⑩学生課と学生スタッフ (SA) が連携し、構内の自転車整理、放置自転車の撤去、プランターの設置など学生生活環境の整備を行い、加えて節電対策に関する取り組みとして、空き教室の巡回及び教室利用状況の調査を行った。

(5) 研究・産学官連携の促進

- ①国内外の研究グループ、企業が参加し、ギガビット時代の製品設計に必要な高周波アナログ技術に係る大学の研究成果と知識を産業界で広く活用してもらうことを目的とした「ギガビット研究会」を立ち上げた。
- ②研究領域の発展やその複雑化に柔軟かつ機動的に対応できる研究実施体制を構築するため、組織横断的提案型プロジェクトを実施する体制を整え、「日本復興・再生研究プロジェクト」をスタートさせた。
- ③連携協定を締結する多摩信用金庫から職員 1 名を産学連携コーディネーターとして継続して受入れ、本学コーディネーターや専任教員とともに、特に多摩地域を中心に企業ニーズとのマッチング活動を展開した。
- ④インキュベーションマネージャーを採用するとともに、創業ベンチャー支援ルームにおいて、教員や学生等のベンチャー創業を支援した。
- ⑤新設したイノベティブ研究棟のインキュベーション施設や SVBL 棟のベンチャー育成支援ルームの居室を電通大発ベンチャー 9 社に貸与した。また、インキュベーション施設内のプレベンチャールームを活用して、ベンチャー起業を目指す学生等の支援を開始した。
- ⑥企業等が抱える技術課題等に応えるため、新たに「学術相談制度」をスタートさせた。学術相談から共同研究、受託研究への発展を目指している。

- ⑦科学研究費申請書の書き方や研究費の不正使用防止についての説明会を開催したほか、科学研究費審査員経験者等による申請書の事前チェックを実施した。
- ⑧「産学官連携 DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、JST を活用した新技術説明会、ビジネスマッチング、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学連携イベントなどで研究成果を積極的に公開した。また、研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL RING (Vol. 8)」の発行を通じ、本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを図った。

(6) 社会連携・社会貢献

- ①調布市内・近郊大学等公開講座、三鷹ネットワーク大学、いなぎ IC カレッジなど、自治体との連携講座や調布特別支援学校との連携講座、この他多様な公開講座を開講した。
- ②調布特別支援学校の ICT 教材開発に、本学の複数の研究室と教職課程の教員及び学生が関わり、調布特別支援学校の教員とともに、約 40 件の教材を開発した。東京都教育委員会にこの取り組みが評価され、平成 24 年度も継続することとなった。
- ③調布市立中学校における、理科実験補助や放課後補習授業に本学の学生を派遣し、年間を通して理数科教育の学習指導補助を行った。また、調布市科学センター科学講座にて、「電気工作」を主催し、小学生の指導にあたった。
- ④研究開発セミナーを 4 回開催し、技術経営実践スクールを年間を通じて開催した。
- ⑤地域自治会や団体との連携の下に、様々な社会課題に対する若者のボランティア活動に対する大学の支援をテーマに「社会連携シンポジオン」を開催した。
- ⑥調布少年少女発明クラブ、子供工作教室を年間通じて開催したほか、「子ども科学実験講座」及び「ひらめき☆ときめきサイエンス」を開催した。
- ⑦ロボメカ工房が主催して、「小・中学生ロボットコンテスト」を開催した。
- ⑧調布市や渋谷区教育委員会との連携、児童館と連携しての「子供工作教室」や「おもちゃの病院」を開催したほか、地元小学校理科クラブの活動を支援した。
- ⑨地域政策の専門家として、地域産業全般について俯瞰できる人材育成を目的とした「地域産業振興講座」を年間通じて開催した。
- ⑩首都圏産業活性化協会が総合調整機関として採択された、平成 23 年度地域イノベーション戦略支援プログラム「首都圏西部スマート QOL (Quality of Life) 技術開発地域」への参加機関として、スマート QOL に必要な ICT 及びセンサー技術の研究開発及び人材育成を実施した。
- ⑪高等学校等に出向いて講義を行う「出張講義プログラム」の事業を開始した。大学と高等学校等がこの事業を通してコミュニケーションを図る契機となり、今後継続して相互の協力関係を構築する。

(7) 国際的な教育研究拠点の形成

- ①電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学

ラカバン校（タイ）と「IT 活用国際化ものづくり教育事業」を実施し連携を図った。

- ②北京郵電大学（中国）と共同で実施している ICT 国際プロジェクト科目（国際 PBL）について運用を行い、北京郵電大学で集中授業を 9 月に実施し、1 月には本学において成果発表会を実施するなど学生交流を行った。また、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）、電子科技大学（中国）とでは、双方向の夏期研修プログラムを実施し学生交流を行った。
- ③北京郵電大学（中国）及び韓国科学技術院（韓国）と毎年実施している国際交流イベント「ICT トライアングルフォーラム」の第 6 回が韓国科学技術院で開催され、学長を含む教員、学生が参加した。
- ④新たに国際交流協定を締結した国立高等精密機械工科大学大学院大学（フランス）との間で、「短期研修プログラム」を開始し、本学から学生を派遣した。
- ⑤深セン市（中国）において、仮想大学園加盟大学及び深セン市の企業を対象に、ワイヤレス通信分野及び映像メディア信号処理分野に関する電気通信大学シンポジウム「電通大情報通信技術発表会」を開催し、この分野に関心を持つ大学及び企業との交流を行い、学生交流に関する広報・開拓の活動を行った。
- ⑥短期留学プログラム発表会等への日本人学生の参加を促進し、外国人留学生と交流させた。また、派遣留学を予定する日本人学生を対象とした宿泊研修（年 2 回）に短期留学プログラム生も参加し、派遣留学先の情報を紹介してもらうなど活発な交流を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 組織運営の検証と改善

- ①経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、本学が「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、教育や研究を直接実施している既存センター及び今後設置予定のセンターが属する機構の名称を「総合コミュニケーション科学推進機構」とした。
- ②平成 22 年度の監事監査において指摘のあった事項について、各担当理事に適切な措置が講じられているか調査を行い、改善状況を確認した。
- ③内部監査室において、平成 22 年 4 月から全教員を学術院所属とし各部局等へ配置する仕組みとした「教員組織の一元化」について、全教員を対象にアンケート調査を実施し、趣旨どおり機能しているか検証した。

(2) 戦略的予算配分・資金運用

平成 24 年度学内予算について、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、各種事業経費等事項指定的に措置してきた経費や一般管理費などの見直しを図り、学長裁量経費 1 億円の確保、JST テニュアトラック後継事業費の計上、間接経費による戦略的人件費枠の拡充、教育研究基盤経費の安定的な配分など、重点的かつ戦略的な予算編成方針・予算案を策定した。また、

資金の運用については、平成 23 年度における年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金等による運用を実施した。

(3) 男女共同参画の推進

- ① 任期を付した教員が、産前休暇・産後休暇・育児休業や介護休業を取得した場合について、任期を延長できるようにした。また、テニユア・トラック教員については、休業等の期間に応じ、中間評価や最終審査の実施時期を柔軟に対応できるよう関係規程を整備した。
- ② 学内に保育施設を設置するための検討を行い、東京都から建物計画・運営プランの内諾を得ることができたため、予定建物の整備及び運営委託業者を選定し、平成 24 年 5 月の開園に向け準備を整えた。

(4) 業務の効率化・合理化

- ① 各専攻等の事務室に対し、業務内容の現状調査を行うとともに、事務の処理、業務の効率化及び無駄の削減について意見を聴取した。出された意見等について検証し、改善に取り組んだ。
- ② 事務職員の職務内容と職務遂行に必要な知識・能力を明確化した「電気通信大学事務職員ガイド」及び定型的な事務業務・手続等をまとめた「事務の手引き」を作成した。また、事務職員が共通認識のもと、規則等の制定・改廃手続が行えるよう「規則制定手続の手引き」を作成した。
- ③ 西東京地区 5 大学（東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による事務の共同運営するためのシステム構築について、検討を開始した。
- ④ 学内統一認証基盤の基幹サーバ（統合認証用シボレスサーバ）の稼働を開始し、機関リポジトリ、東 3 号館マルチメディアホール予約システムのほか、学生サービスの中核となる学務情報システムを統合認証により対応できるようにした。

(5) 管理的経費の抑制

- ① 複数年契約の可能性と優位性についての市場調査等を踏まえ、平成 23 年度から構内警備業務、菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務を複数年契約とした。また、平成 24 年度からは、構内電気・機械設備等保全業務、調布団地等構内防災保全業務、学内清掃業務も複数年契約とした。
- ② 西東京地区 5 大学間（東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）で共同調達しているコピー用紙、蛍光灯、液体窒素に加え、トイレトーパーを開始した。また、平成 24 年度からは、新たにゴミ袋の調達についても開始することとした。
- ③ 温室効果ガス削減のため、本館改修においては省エネルギー機器等へ更新し、武道場、第 2 体育館等の照明を LED 照明に更新した。また、講堂、

東 1 号館の空調設備を高効率の省エネルギー機器に更新し、西 10 号館等の窓のガラス面に遮熱シートを貼付して日射負荷を低減をする工事を実施した。

- ④ 東日本大震災後の電力不足に対して、夏期冬期の節電に取り組んだ結果、温室効果ガス排出量を前年度比約 10.6 %（約 714t-CO₂）削減した。

(6) 計画的な施設整備・安全なキャンパス環境整備

- ① キャンパスマスタープランに基づき、平成 23 年度に耐震補強を含む本館改修を実施した。また、平成 23 年度国立大学法人等施設整備費（3 次補正予算）で耐震補強を含む西 1 号館の改修が予算化され、西 3 号館、西 2 号館（I 期）が平成 24 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業となったため、実施設計を進めた。
- ② 施設の一元管理と全学的視点からの有効活用を推進するため、毎年、施設利用実態調査を行い、その結果を学内に公表するとともに、学内施設活用の基本方針に基づくスペース配分を実施することとした。
- ③ 施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望等を把握するため、「平成 23 年度施設に対する要望等について」をとりまとめ、緊急度、優先度の高い要望について計画的に修繕等を実施した。
- ④ 施設課職員、保守管理業者による施設点検により、学内の施設、設備等の危険箇所・故障箇所を把握し、「ハザードマップ」の更新を行い計画的に改善を行った。
- ⑤ 今後の総合防災対策等を検討する「防災対策検討専門委員会」を新たに設置し、学内の避難場所整備、防災関連設備整備の実施に向け施設設計を進めた。また、暖房用ボイラー廃止に伴い、不要となったボイラー室を改修し、防災備蓄倉庫等本部共用スペースの工事を開始した。更に、本館改修で災害時に対応できる「災害対策本部」のスペース及び本部共用スペースを確保した。
- ⑥ 大地震等の災害発生時における学生、教職員の安否確認を行う手段として、携帯電話等のメールアドレスに情報を送信する「安否確認システム」の運用を開始した。学生、教職員には、携帯電話等のメールアドレスを登録してもらい、「安否確認システム」の送受信訓練を実施した。
- ⑦ 例年教職員を対象に実施している AED 操作講習会について、学生、教職員への安全管理の徹底を図る上で、守衛所の監視員にも参加してもらい実施した。なお、本学が長年にわたり救急業務に深い関心と理解を示し、積極的に救命講習を受講するなど救急行政の推進に多大な貢献があったことが評価され、本学を管轄区域とする調布消防署から感謝状を受贈した。
- ⑧ 平成 22 年度に実施した危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)結果を踏まえ、化学薬品を扱う実験室が多い東 6 号館の 3 階から 9 階の各廊下に、洗眼器（アイシャワー）を設置した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 組織運営の改善に関する目標 ①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。 ②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。 ③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【27】 ①経営協議会の意見及び監事、監査法人の監査結果を法人運営の改善に活用、反映させる。	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【27】 ○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。	III	
【28】 ②教員組織を一元化し、大学全体として教育研究活動の活性化に資するよう、常に教員配置の在り方を検証し、柔軟かつ機動的な編制を行う。	【28】 ○大学院博士後期課程改革検討WGを設置し、教員組織の一元化を活用した大学院博士後期課程の新たな仕組みを検討する。	III	
【29】 ③テニユアトラック制の導入も含め、望ましい人事制度の実現に向けた検討を行い、実施に移す。	【29】 ○新たに導入したテニユアトラック制度を計画的に推進する。	III	
【30】 ④学長裁量枠など、学内資源の戦略的・効果的な配分の在り方を検証し、必要な見直しを行う。	【30-1】 ○これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。	IV	
	----- 【30-2】 ○学長裁量分を活用して、重点分野へ教員配置を行う。	III	
【31】 ⑤男女共同参画を推進する組織体制を整備するとともに、具体的な取組方針、計画等を策定し実施する。	【31-1】 ○男女共同参画を推進するための更なる支援策を検討する。	III	
	----- 【31-2】 ○学内保育施設の設置を検討する。	IV	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 2. 事務等の効率化・合理化に関する目標
 大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 ①定期的に業務、事務の処理方法、職員の配置及び事務組織の検証を行い、効率的な大学運営を促進する。	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 ○事務の処理、業務の効率化に対する学内からの意見を聴取するとともに、引き続き業務、事務の処理方法の検証を行う。	III	
【33】 ②定期的に全学の情報システムを検証し、統廃合を行うなど、効率的な運用を行う。	【33-1】 ○学内統一メールアドレスの電子メールシステムの運用を開始する。	III	
	【33-2】 ○学内統一認証基盤の基幹サーバの運用を開始する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の検証と改善

経営協議会、監事、監査法人等学外有識者からの意見や監査結果を法人運営に活用し、以下のとおり改善を図った。

- ①経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、本学が「UEC ビジョン 2018」の実現に向けた「総合コミュニケーション科学」に関する世界的拠点を目指している姿を社会に対し明確に示すため、教育や研究を直接実施している既存センター及び今後設置予定のセンターが属する機構の名称を「総合コミュニケーション科学推進機構」とした。
- ②平成 22 年度の監事監査において指摘のあった事項について、各担当理事に適切な措置が講じられているか調査を行い、改善状況を確認した。
- ③内部監査室において、平成 22 年 4 月から全教員を学術院所属とし各部局等へ配置する仕組みとした「教員組織の一元化」について、全教員を対象にアンケート調査を実施し、趣旨どおり機能しているか検証した。

(2) 事務組織等の見直し

学術情報の拠点として位置づけられる附属図書館において、これまで図書館資料の収集、保管、公開、有効利用を図るため、学術情報を含め図書館運営業務を担ってきた「附属図書館事務部」を、今後、電子ジャーナル等への対応、大学の教育研究成果の電子化による学内外への情報発信等をより一層推進していくため、「学術情報課」に組織変更した。

また、教育研究支援体制の充実を図るため、「技術部」を「教育研究技師部」に組織変更した。

(3) 戦略的予算配分

平成 24 年度学内予算について、運営費交付金削減等の状況を踏まえ、各種事業経費等事項指定的に措置してきた経費や一般管理費などの見直しを図り、学長裁量経費 1 億円の確保、JST テニュアトラック後継事業費の計上、間接経費による戦略的人件費枠の拡充、教育研究基盤経費の安定的な配分など、重点的かつ戦略的な予算編成方針・予算案を策定した。

(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進のため、以下の取り組みを行った。

- ①任期を付した教員が、産前休暇・産後休暇・育児休業や介護休業を取得した場合について、任期を延長できるようにした。
また、テニュア・トラック教員については、休業等の期間に応じ、中間評価や最終審査の実施時期を柔軟に対応できるよう関係規程を整備した。
- ②学内に保育施設を設置するための検討を行い、東京都から建物計画・運営プランの内諾を得ることができたため、予定建物の整備及び運営委託業者を選定し、平成 24 年 5 月の開園に向け準備を整えた。

(5) 業務の効率化・合理化

業務の効率化・合理化のため、以下の取り組みを行った。

- ①各専攻等の事務室に対し、業務内容の現状調査を行うとともに、事務の処理、業務の効率化及び無駄の削減について意見を聴取した。出された意見等について検証し、改善に取り組んだ。
- ②事務職員の職務内容と職務遂行に必要な知識・能力を明確化した「電気通信大学事務職員ガイド」及び定型的な事務業務・手続等をまとめた「事務の手引き」を作成した。
また、事務職員が共通認識のもと、規則等の制定・改廃手続きが行えるよう「規則制定手続の手引き」を作成した。
- ③西東京地区 5 大学（東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）による事務の共同運営するためのシステム構築について、検討を開始した。
- ④学生及び教職員に対して、「@uec.ac.jp」ドメイン内のメールアドレスを使用し、学内外から複数の方法でメールを送受信可能なメールサービスを開始した。
- ⑤学内統一認証基盤の基幹サーバ（統合認証用シボレスサーバ）の稼働を開始し、機関リポジトリ、東 3 号館マルチメディアホール予約システムのほか、学生サービスの中核となる学務情報システムを統合認証により対応できるようにした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34】 ①各種競争的資金や産学官連携による外部資金及び寄附金等の獲得のため、全学的な取り組みを強化する。	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○教育研究及び学生支援のための基金を創設する。	III	
	【34-2】 ○外部資金獲得につながる支援事業を実施し、資金の獲得を図る。	III	
	【34-3】 ○大学院オープンキャンパスと産学官連携 DAY in 電通大を同日開催とするなど、産学間の連携を深めるとともに、本学の研究成果を積極的に公開し、共同研究や受託研究を通じて外部資金の獲得を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2. 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【35】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	人件費の削減 【35】 ○引き続き人件費改革を継続し、概ね 1%の削減を図る。	III	
人件費以外の経費の削減 【36】 業務方法の見直しや省エネルギー策を推進することなどにより、管理的経費を抑制する。	人件費以外の経費の削減 【36-1】 ○複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。	III	
	【36-2】 ○引き続き、温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取組を推進する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 3. 資産の運用管理の改善に関する目標
 資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【37】 ①資金の使用状況を的確に把握し、計画的かつ適切な資金運用を行う。	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【37】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。	III	
【38】 ②施設マネジメントの基本方針を見直し、それに基づき施設を有効活用する。	【38】 ○施設利用実態調査に基づいて大学全体のスペース配分方法を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 基金の創設

教育研究の活性化、学生支援及び教育研究環境の整備充実等を図ることを目的として、「電気通信大学基金（UEC基金）」を創設した。

(2) 外部資金の獲得支援

外部資金の獲得に向けて、以下の取り組みを行った。

- ① 科学研究費申請書の書き方や研究費の不正使用防止についての説明会を開催したほか、科学研究費審査員経験者等による申請書の事前チェックを実施した。
- ② 学内競争的資金制度である研究・教育活性化支援システムにおいて、外部資金獲得を目指す研究課題を公募により選定し支援した。
- ③ 「産学官連携 DAY in 電通大」と「大学院オープンラボ」を同日に開催したほか、JST を活用した新技術説明会、ビジネスマッチングイベント、中国深センにおける情報通信技術発表会や外部産学連携イベントなどで研究成果を積極的に公開した。また、研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL RING (Vol. 8)」の発行を通じ、本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを図った。

(3) 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制のため、以下のとおり業務方法の見直しや省エネルギー策を推進した。

- ① 複数年契約の可能性と優位性についての市場調査等を踏まえ、平成 22 年度からの構内昇降機保全業務、複写サービスのほか、平成 23 年度から構内警備業務、菅平宇宙電波観測所施設の管理及び運営業務を複数年契約とした。
また、平成 24 年度からは、構内電気・機械設備等保全業務、調布団地等構内防災保全業務、学内清掃業務も複数年契約とした。
- ② 西東京地区 5 大学間（東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）で共同調達しているコピー用紙、蛍光灯、液体窒素に加え、トイレトーパーを開始した。
また、平成 24 年度からは、新たにゴミ袋の調達についても開始することとした。
- ③ 温室効果ガス削減のため、本館改修においては省エネルギー機器等へ更新し、武道場、第 2 体育館等の照明を LED 照明に更新した。また、講堂、東 1 号館の空調設備を高効率の省エネルギー機器に更新し、西 10 号館等の窓のガラス面に遮熱シートを貼付して日射負荷を低減をする工事を実施した。
- ④ 東日本大震災後の電力不足に対して、緊急電力不足対策本部を設置した。その後節電等対策本部に移行し、夏期冬期の節電に取り組んだ結果、温室効果ガス排出量を前年度比約 10.6 %（約 714t-CO₂）削減した。

(4) 資産の有効活用の推進

施設活用調整委員会において、施設利用実態調査を行い、スペース配分方法等について検討した結果、「学内施設活用の基本方針に関する答申」が役員会で承認された。今後、施設の一元管理と全学的視点からの有効活用を推進するため、毎年、施設利用実態調査を行い、その結果を学内に公表するとともに、基本方針に基づくスペース配分を実施することとした。

また、資金の運用については、平成 23 年度における年間の資金運用計画を策定し、国債、定期預金等による運用を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 評価の充実に関する目標
 構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ①多角的な評価基準に基づき、組織評価・個人評価を実施する。	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【39】 ○教員及び事務職員の人事評価を実施する。また、組織評価の仕組みについて検討する。	III	
【40】 ②評価結果を適切に資源配分・業績評価等に反映させるとともに、組織的な改善勧告を実施することにより、業務改善の取り組みを促進する。	【40】 ○人事評価を勤勉手当に反映させるとともに、評価結果に基づく教員への効果的な指導・助言方法について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
 教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41】 教育・研究・社会貢献活動、大学運営に関する情報を Web 等を活用して積極的に学内外へ情報発信する。	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【41-1】 ○大学ホームページで自己点検・評価に係る情報の公開を行うとともに、内容の充実について検討する。	III	
	【41-2】 ○学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）の改正による情報の公表に対応する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**(1) 適切な評価の実施**

人事評価について、教員は、客観性・公平性のある評価制度の下で教員個人評価を実施し、事務系職員は、能力評価と業績評価を実施して、この結果を勤勉手当に反映させた。

また、組織評価については、第二期中期目標・中期計画期間の教育・研究に関する自己点検・評価、外部評価の実施時期等について計画し、今後計画どおり実施することとした。

(2) 情報公開・情報発信の推進

大学ホームページにおいて、動画による教育研究活動を新たな情報発信方法として公開を開始した。

また、学校教育法施行規則の改正（平成23年4月1日施行）に基づく、教育研究活動等の状況についての情報の公表のほか、教員基本データベースにおいて、研究業績、社会貢献等の集計結果を大学ホームページ上で公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 施設設備の整備・活用等に関する目標
 施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ①キャンパスマスタープランを定期的に検証するとともに、見直しを行い、当該プランに基づき計画的に施設設備の整備を促進する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【42】 ○引き続き、施設の点検・評価に基づく検証を行い、キャンパスマスタープランに反映し、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的な整備を行う。	III	
【43】 ②施設の利用実態を常に把握し、有効活用する。	【43】 ○施設活用調整委員会において施設利用実態調査の更新を行い、施設の利用状況、狭隘状況、老朽化等の点検・評価を定期的に行い、中長期的な維持管理計画により有効活用を図る。	III	
【44】 ③役員会を中心に重点分野への戦略的なスペース配分を行う。	【44】 ○施設利用実態調査に基づいて大学全体のスペース配分方法を検討し、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースの確保の検討を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 2. 安全管理に関する目標
 学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
安全管理に関する目標を達成するための措置 【45】 ①キャンパスマスタープランに基づき、安全なキャンパス環境の計画的整備を促進する。	安全管理に関する目標を達成するための措置 【45-1】 ○引き続き、構造耐震指標（Is 値）を勘案した建物耐震補強の計画的整備を行う。	III	
	【45-2】 ○引き続き、構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険予測箇所の改善を行う。	III	
【46】 ②労働安全に関する法令に基づく点検・報告等を確実に実施するとともに、学生、教職員を対象とする各種講習会を計画的に実施する。	【46】 ○引き続き法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。	IV	
【47】 ③「毒物及び劇物取締法」等に基づき、化学薬品を適切に保管管理するとともに、不用となった化学薬品を適正に処分する。	【47】 ○薬品管理体制を強化するため、安全・環境保全室に薬品管理部門を設置する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 3. 法令遵守に関する目標
 法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
法令遵守に関する目標を達成するための措置 【48】 ①役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を密にし、法令遵守体制を常に確保する。	法令遵守に関する目標を達成するための措置 【48】 ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人からなる四者協議会を開催するほか、監事会等の機会を活用して役員、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を図り、法令遵守体制を確保する。	III	
【49】 ②学内規程に基づき、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	【49】 ○引き続き、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	III	
【50】 ③「電気通信大学における研究費の不正防止等のマニュアル」の不正防止計画等に基づき、研究費の適正な管理を行う。	【50】 ○教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取組を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 4. 情報セキュリティに関する目標
 情報セキュリティ対策を強化し、責任ある運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【51】 ○学内の情報システム利用者に対して、情報セキュリティに関する自習システムを開発し提供する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

(1) 計画的な施設設備の整備・活用

将来構想に基づく施設設備の計画的な整備と有効活用を図るため、以下の取り組みを行った。

- ①キャンパスマスタープランに基づき、平成 23 年度に耐震補強を含む本館改修を実施した。
また、平成 23 年度国立大学法人等施設整備費（3次補正予算）で耐震補強を含む西 1 号館の改修が予算化され、西 3 号館、西 2 号館（I 期）が平成 24 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業となったため、実施設計を進めた。
- ②施設活用調整委員会において、施設利用実態調査を行い、スペース配分方法等について検討した結果、「学内施設活用の基本方針に関する答申」が役員会で承認された。今後、施設の一元管理と全学的視点からの有効活用を推進するため、毎年、施設利用実態調査を行い、その結果を学内に公表するとともに、基本方針に基づくスペース配分を実施することとした。
- ③施設整備及び施設修繕等に関する各部局等からの要望等を把握するため、「平成 23 年度施設に対する要望等について」をとりまとめ、緊急度、優先度の高い要望について計画的に修繕等を実施した。
- ④設備マスタープランに基づき、今後の教育研究設備の更新・維持等を計画的に進め、効率的・効果的利用をより一層促進した。

(2) 安全なキャンパス環境の整備

学生、教職員が安心して利用できるキャンパス環境の整備のため、以下の取り組みを行った。

- ①施設課職員、保守管理業者による施設点検により、学内の施設、設備等の危険箇所・故障箇所を把握し、「ハザードマップ」の更新を行い計画的に改善を行った。
- ②今後の総合防災対策等を検討する「防災対策検討専門委員会」を新たに設置し、学内の避難場所整備、防災関連設備整備の実施に向け施設設計を進めた。
また、暖房用ボイラー廃止に伴い、不要となったボイラー室を改修し、防災備蓄倉庫等本部共用スペースの工事を開始した。更に、本館改修で災害時に対応できる「災害対策本部」のスペース及び本部共用スペースを確保した。
- ③大地震等の災害発生時における学生、教職員の安否確認を行う手段として、携帯電話等のメールアドレスに情報を送信する「安否確認システム」の運用を開始した。学生、教職員には、携帯電話等のメールアドレスを登録してもらい、「安否確認システム」の送受信訓練を実施した。
- ④衛生管理者による作業場等の巡視業務及び学生、教職員を対象とした安全教育、講習会等を実施した。今年度は、例年教職員を対象に実施している AED 操作講習会について、学生、教職員への安全管理の徹底を図る

上で、守衛所の監視員にも参加してもらい実施した。

なお、本学が長年にわたり救急業務に深い関心と理解を示し、積極的に救命講習を受講するなど救急行政の推進に多大な貢献があったことが評価され、本学を管轄区域とする調布消防署から感謝状を受贈した。

- ⑤平成 22 年度に実施した危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)結果を踏まえ、化学薬品を扱う実験室が多い東 6 号館の 3 階から 9 階の各廊下に、洗眼器(アイシャワー)を設置した。
- ⑥教員、学術技師、事務職員が協働し薬品を一元的に管理する制度を構築するために、安全・環境保全室に「薬品管理部門」を設置し、薬品管理体制の強化を図った。

(3) 法令遵守に関する体制の充実

更なる法令遵守体制の充実を図るため、以下の取り組みを行った。

- ①役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 2 回開催した。
- ②新任教員説明会、科学研究費等説明会、学内各種会議等において、公的研究費に係る不正防止のための周知啓発を行うとともに、全教職員に対して公的研究費の適正な執行等に関する調査を実施した。調査の結果、預け金等不適切な経理は無かったことを確認した。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

e ラーニングセンターの所有するラーニングマネジメントシステムのコンテンツとして、情報セキュリティに関する自習システム（「情報セキュリティリテラシー 初級」コース）を開発し、学内の情報システム利用者に提供した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 141 百万円 UEC エコキャンパスプロジェクト、西 11 号館（イノベーティブ研究棟）の整備事業に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	・本部棟耐震改修 ・小規模改修 ・高磁場多目的物性測定システム	総額 328	施設整備費補助金 (258) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29) 設備整備費補助金 (41)	・本部棟耐震改修 ・小規模改修 ・高磁場多目的物性測定システム	総額 329	施設整備費補助金 (258) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30) 設備整備費補助金 (41)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

1. 本部棟耐震改修については、施設整備費補助金(258 百万円)及び学内予算(299 百万)により改修工事を平成24年3月に完了した。
2. 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(30 百万円)及び学内予算(345 千円)により、武道場屋根改修及び武道場電気設備省エネ対策工事を完了した。
3. 高磁場多目的物性測定システムは、設備整備費補助金(41 百万円)及び自己収入(2 百万円)により東6号館(研究設備センター)に同装置の整備を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれな い、一元的な教員組織体制の下で、教育プログ ラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配 置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材 配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパ スを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,314百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれな い、一元的な教員組織体制の下で、教育プログ ラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配 置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材 配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパ スを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(4) 総人件費改革に関する目標を達成するための 措置 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1% の人件費削減を図る。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 428人 また、任期付職員数の見込みを77人と する。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 5,214百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学術院及び教員系人事調整委員会が中心とな り、平成23年度人事計画及び追加人事計画に基づ き、適正な人事配置を行った。 教育や入試に関する全学推進体制を整えるた め、大学教育センターに専任教員を配置し、アド ミッションセンターに特任教員を採用した。また、 大学教育センターの機能強化・推進のために、情 報理工学研究科配置の教員1名を同センター担当 の専従とした。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 学長裁量分を活用して、キャリア教育部会に特 任教員2名、アドミッションセンターに特任教員 2名、国際交流センターに特任教員1名を採用し た。</p> <p>(3) 若手教員の活用 平成23年度人事計画及び追加人事計画に基づ き、計画的にテニュアトラック准教授1名、助教 8名を採用した。</p> <p>(4) 総人件費改革に関する目標を達成するための 措置 計画どおり削減を進めた。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報理工学部			
総合情報学科	3 0 0	3 1 1	1 0 4
情報・通信工学科	4 2 0	4 2 4	1 0 1
知能機械工学科	2 8 0	2 9 2	1 0 4
先進理工学科	3 8 0	3 8 8	1 0 2
先端工学基礎課程（夜間主）	2 0 0	1 9 9	1 0 0
計	1, 5 8 0	1, 6 1 4	1 0 2
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	2 7 0	3 6 3	1 3 4
夜間主コース	7 0	9 2	1 3 1
情報工学科			
昼間コース	2 3 0	3 2 7	1 4 2
夜間主コース	5 0	6 6	1 3 2
電子工学科			
昼間コース	2 9 0	3 9 3	1 3 6
夜間主コース	7 0	9 9	1 4 1
量子・物質工学科			
昼間コース	2 2 0	2 8 8	1 3 1
夜間主コース	4 0	6 8	1 7 0
知能機械工学科			
昼間コース	2 1 0	2 8 4	1 3 5
夜間主コース	7 0	9 2	1 3 1
システム工学科			
昼間コース	1 2 0	1 6 7	1 3 9
夜間主コース	4 0	6 5	1 6 3
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	8 0	1 0 7	1 3 4
夜間主コース	6 0	8 8	1 4 7
計	1, 8 2 0	2, 4 9 9	1 3 7
(昼間コース)	1, 4 2 0	1, 9 2 9	1 3 6
(夜間主コース)	4 0 0	5 7 0	1 4 3
学士課程 計	3, 4 0 0	4, 1 1 3	1 2 1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
博士前期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	1 4 8	2 0 1	1 3 6
情報・通信工学専攻	2 0 6	2 3 2	1 1 3
知能機械工学専攻	1 3 8	1 9 5	1 4 1
先進理工学専攻	1 8 8	2 0 4	1 0 9
計	6 8 0	8 3 2	1 2 2
博士前期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	7	—
情報工学専攻	0	4	—
電子工学専攻	0	1 0	—
量子・物質工学専攻	0	2	—
知能機械工学専攻	0	9	—
システム工学専攻	0	4	—
人間コミュニケーション学専攻	0	5	—
計	0	4 1	—
博士前期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	6 4	7 0	1 0 9
社会知能情報学専攻	6 0	7 5	1 2 5
情報ネットワークシステム学専攻	5 6	7 9	1 4 1
情報システム基盤学専攻	5 6	5 6	1 0 0
計	2 3 6	2 8 0	1 1 9
博士前期課程 計	9 1 6	1, 1 5 3	1 2 6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
博士後期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	12	22	183
情報・通信工学専攻	18	19	106
知能機械工学専攻	10	16	160
先進理工学専攻	18	14	78
計	58	71	122
博士後期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	5	15	300
情報工学専攻	4	9	225
電子工学専攻	7	24	343
量子・物質工学専攻	3	11	367
知能機械工学専攻	6	15	250
システム工学専攻	2	8	400
人間コミュニケーション学専攻	2	8	400
計	29	90	310
博士後期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	26	19	73
社会知能情報学専攻	26	39	150
情報ネットワークシステム学専攻	23	17	74
情報システム基盤学専攻	23	12	52
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	0	4	—
情報ネットワーク学専攻	0	8	—
情報システム運用学専攻	0	6	—
計	98	105	107
博士後期課程 計	185	266	144